

個人事務所の事務員の立場から

複数の個人事務所に勤務して、ちょうど10年になる。大学入学直後に父が他界したことをきっかけに、様々な局面にいる方々が訪れる法律事務所で働くことにより、自分が生きる上での知恵をつけられるのではないかと考えるようになった。初めは自分のためだった。大学を卒業して3年後、やっと法律事務所への就職が決まった。

法律事務所職員 K

期待して入所したもの

女性には働きにくい職場だった。女は私1人。弁護士は、「〇〇のような案件は簡単だから女性の弁護士にもできる」と発言したり、「Kさんの生理痛はそれほど重くないと思う」と、生理休暇を取得することを非難されたりした。従って、法律事務は男性事務長が行い、私は、お茶出し等の雑務が中心だった。もちろん、雑務も重要な仕事であるのだが…。

このような弁護士がいることは残念だが、女性事務員に高度な能力を求めないからこそ、私でも採用してもらえ、今のキャリアに繋がっている。このときの弁護士には申し訳ないが、他の事務所の業務内容も知りたかったので、3年で辞めた。

次の事務所に入って驚いた。業務が多すぎて、生活が一変した。法律事務は多岐にわたるものだとやっと実感した。弁護士は、私が法律事務の経験がないことを承知で採用して下さったので、経験を積むまでは相当辛抱して下さったと思う。この事務所で一般民事の基礎を一通り身につけることが出来た。私の事務職員人生において礎となるだろう。

1つの職場に長く勤めることが望ましいことは言うまでもないが、複数の職場を経験して気付くこともある。

忙しい事務所で頑張りすぎる先輩方に囲まれ、4年経つ頃には疲労が溜まり、精神的にも余裕がなくなっていた。そのタイミングで怪我をしてしまい、辞めることとなったが、有給休暇の取りやすい職場であれば、今もこの事務所で働いていたかもしれない。

個人事務所の事務員として思うこと

現在の職場は、事務員は私1人である。受付・会計等、業務が分かれている事務所も多いが、当事務所においての事務員の仕事は「弁護士でないといけな以外」となる。

法律事務においては、分からないことがあっても聞ける人がおらず、書籍・ネット等で調べたり、恥をしのんで裁判所等に質問攻勢したりで、解決するまでに遠回りをするのがよくある。

このデメリットを補う方法として、弁護士会の研修制度があるのだが、現実問題として、平日の午後に長時間外出することが難しい。来客の予定があるのに研修に出かけて事務員が誰もおらず、目の前の依頼者を見ないのは本末転倒な気もする。本当は、午前中の講義があるとありがたいのだが…先生方も、調整して研修に参加させることをご検討いただきたいし、弁護士会でも、今後の検討課題としていただければありがたい。

「弁護士業」に関わっているという自覚

この10年を振り返ると、私は、職場を変えることによりステップアップを図ってきたが、つまりは、職場によって格差が出やすい職種ということなのかもしれない。

「弁護士業」という仕事を考えたとき、補助をする事務職員の能力や待遇が不安定では、最終的に依頼者の人生を左右しかねない。

第一に本人の前向きな気持ち、そして、弁護士(会)等周りの支えがあってこそ、全体的な底上げが図れるように思う。